

2019年12月11日

愛媛県知事
中村時広 様

松山市三番町 5-2-3 ハヤシビル 3F
伊方原発をとめる会
事務局長 草薙順一

「巨大地震警戒で原則運転継続」、「MOX 燃料装填」の 四国電力方針を撤回させてください

四国電力が、南海トラフ地震の「臨時情報（巨大地震警戒）」の場合にも、伊方原発の運転を原則継続する方針であることを12月4日の報道で知り、私たちは翌5日に四国電力原子力本部で、この方針の撤回を求めました。

四国電力は、なんら省みることなく翌日私たちに、①南海トラフの地震は、中央構造線の地震とは違って距離が遠く耐震性への影響は小さい。直ちに原発停止の必要性はないと考えられるので、電力の安定供給に努めていく。これは、従来からの方針である。②臨時情報に際しては情報収集に努め、被災状況を踏まえて柔軟に対応する。規制庁や自治体の意見も聞いて対応する一と通告してきました。

臨時情報（巨大地震警戒）とは、マグニチュード 8.0 以上の大規模地震が南海トラフの東半分で発生した場合、西半分にも連動して「巨大地震」になることへの「警戒」を発するものです。7日間の住民避難も含みます。1854年の安政東海地震が、わずか32時間後に安政南海地震に連動した事実や、南海トラフの最新研究を反映してのことです。

しかし、四国電力が私たちに通告してきた内容は、驚くべき悠長なもので、しかも、南海トラフ地震が中央構造線活断層帯に連動する可能性は考慮していません。甚大かつ回復不能な被害をもたらす危険性のある原発の「原則運転継続」などあり得ません。確実に住民の命と暮らしを守るために、ただちに、四国電力の「原則運転継続」方針の撤回を求めて下さい。

伊方3号機の定期検査の際に、四国電力が MOX 燃料を新たに5体装填する方針についても撤回を求めてください。今回、国内商用原子炉で初めて16体の使用済み MOX 燃料が出ることも、県民に大きな不安を持ち込んでいます。プルトニウムが変化して生まれた毒性の強い「超ウラン元素」が増えており、深刻な被害を及ぼす危険があるからです。

使用済み MOX 核燃料の保管について、四国電力の社長は「あくまでも一時的な保管」を強調しますが、搬出する時期は明示しません。極めて長く伊方原発に留め置かれる危険性が濃厚です。使用済み MOX 燃料は放射線が強く、発熱量は大きく、300年を超えてプールでの冷却が必要とも言われ、その後も長く保管しなくてはならないシロモノです。

伊方原発は中央構造線活断層帯が直近を走っており、そもそも立地不適の場所にあります。一刻も早く伊方原発をとめて廃炉に向かわせることこそ大前提としつつ、原発立地県の知事としての権限を行使し、急ぎ以下3点を四電に求めるよう申し入れます。

記

- (1) 臨時情報(巨大地震警戒)で原発運転継続の方針を撤回すること。
- (2) 伊方3号機への MOX 燃料の装填をしないこと。
- (3) 伊方を危険な使用済み核燃料の長期保管場所にしないこと。

以上